

第 62 号・令和 8 年 7 月

農業会議だより

発行：一般社団法人佐賀県農業会議



小城市三日月町 ㈱七島農産 七島賢治さん（写真：右）

【内容】

1. 全国農業委員会会長大会、県選出国會議員への要請活動
2. 農業会議通常総会、臨時理事会、市町農業委員会会長会議を開催
3. みやき町農業委員会「プラスワン運動」の取り組み
4. 農地の利用状況調査・意向調査の実施
5. 佐賀県農業委員会女性協議会視察研修会を実施（南島原市）
6. 頑張る若手農業者の紹介 ㈱七島農産 七島賢治さん
7. 農業簿記講習会の開催案内（7月31日～8月28日）
8. SAGA Agri Woman Labの開催案内（7月25日）
9. SAGA茶祭2026（全国お茶祭り）の開催案内（11月21日～22日）
10. 雇用就農資金事業の募集（6月18日～7月22日）
11. 農業者年金の加入推進について
12. 全国農業新聞の普及推進・表彰、全国農業図書の紹介
13. 常設審議委員会の結果について
14. 今後の行事予定について
15. 事務所移転のお知らせ

1. 全国農業委員会会長大会、県選出国会議員への要請活動

○期 日 令和8年6月2日（火）～ 3日（水）

○場 所 東京都「文京シビックホール」、「農林水産省」、「国会議員会館」

○参加者 19名

佐賀市（大園会長、吉田副会長）、唐津市（阿部会長）、鳥栖市（篠原会長）、
多久市（永渕会長）、伊万里市（西山会長）、武雄市（岩橋会長）、鹿島市
（中牟田副会長）、小城市（江里口会長）、嬉野市（石橋会長）、神埼市（牛島
会長）、吉野ヶ里町（中村会長）、玄海町（越路会長）、有田町（藤会長）、
江北町（岸川副会長）、太良町（榊原会長）、白石町（喜多事務局長）、農業会
議（田代専務理事、徳永係長）

【6月2日（火）】令和8年度全国農業委員会会長大会

(1) 開会

(2) 主催者挨拶

全国農業会議所会長 國井正幸 氏

(3) 来賓

農林水産副大臣 山下雄平 氏

農林水産副大臣 根本幸典 氏

参議院農林水産委員長 藤木眞也 氏

衆議院農林水産委員長 藤井比早之 氏

農業委員会等に関する議員懇話会

会長 坂本哲志 氏



(4) 議事

①提案決議

第1号議案 政策提案決議

「力強い農業構造の実現と農地フル活用に向けた
提案」について

②申し合わせ決議

第2号議案 「地域計画の実現により、持続可能な
農業・農村を創る全国運動」について

第3号議案 「情報提供活動の一層の強化」について

③実行運動

第4号議案 令和8年度全国農業委員会会長大会実行
運動計画

(5) 農業委員会活動の実践を踏まえた決意表明

地域計画・目標地図のブラッシュアップに向けて
熊本県あさぎり町農業委員会 会長 杉下和治 氏

(6) 閉会



【6月3日（水）】県選出国会議員への要請活動

全国農業委員会会長大会で決議した政策提案及び本県独自の要請書について県選出国会議員へ要請活動を行いました。

<要請書>

- (1) 力強い農業構造の実現と農地フル活用に向けた提案
- (2) 令和8年度農地利用の最適化の取り組みを強化するための要請



<主な意見、要望の内容>

- 若い世代が農業に参入しやすい環境整備が急務。国による支援をさらに充実させ、希望を持って就農できる体制を求める。
- 中山間地域では担い手不足が深刻であり、所得補償など早急な対策を要望したい。
- 大規模経営体が農地を維持できるよう負担増を抑える支援が必要。農地の大区画化や経営支援の継続・拡充を要望したい。
- 毎年、農地パトロールを実施しているが中山間地域では遊休農地が増加。遊休化すると再生が困難であり担い手確保策の強化が不可欠。イノシシ等による鳥獣被害軽減策の強化を求める。
- 地域計画は策定して終わりではなく、継続的な話し合いと改善が必要。また、市町農政部局や農業団体との連携強化が不可欠。地域計画の実現に向けた活動に必要な予算の充実を要望したい。
- 昭和50年代に整備した土地改良施設・水利施設の老朽化が深刻。農業施設の維持管理費が農家の大きな負担となっている。更新・改修への国庫補助の継続・拡充を求める。
- 米価の不安定化が営農意欲を低下させている。一昨年の高騰から今後の下落懸念まで、急激な変動への安定対策が必要。再生産可能な価格水準を維持するため、国の強力な支援を要望したい。
- 生産資材価格の高騰やナフサ不足によりコストが上昇しており、生産コストを下回らない価格形成を求める。
- 子どもが農業や食の大切さを学ぶ機会が不足。小中学校での農業・食育の学習時間を増やすことを検討してほしい。

2. 農業会議通常総会、臨時理事会、市町農業委員会会長会議を開催

◎農業会議通常総会、臨時理事会

農業会議の第11回通常総会を6月15日、佐賀市「グランデはがくれ」において開催し、全議案が承認されました。また、総会後の臨時理事会で役員が選任されました。

【役員】

役職名	所属	氏名	備考
会長（代表理事）	佐賀市農業委員会	大園 敏明	再任
副会長（代表理事）	嬉野市農業委員会	石橋 勇市	新任
副会長	佐賀県農業協同組合中央会	大島 信之	再任
専務理事	佐賀県農業会議	田代 浩幸	再任

石橋勇市 氏 農業会議副会長に就任



この度、佐賀県農業会議の副会長に就任し、身の引き締まる思いです。農地の有効利用や担い手の確保・育成について会員の皆様と連携を深めながら進めてまいります。

本県農業の発展に全力で取り組む所存ですので、今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎市町農業委員会会長会議

農業会議は、6月15日に市町農業委員会会長会議を開催し、会長等28名が出席されました。会議ではまず、農業委員会を取り巻く情勢についての説明を行い、水田政策の見直しに関する現状と今後の方向性を情報共有しました。

続いて、農地利用最適化の推進については、地域計画の充実と実現に向けた取り組みやプラスワン運動による活動強化の重要性を説明したほか、県が作成した農地集約に関する動画を視聴し、農地集約化の意義や具体的な進め方等について理解を深めました。また、女性農業委員の登用促進については、今後の取り組みに向けて意見交換を行いました。

◎永年勤続表彰

会長会議の席上で長年、農業会議の会員として、また、副会長や理事、常設審議委員としてご尽力いただいた唐津市農業委員会前会長の山崎正廣氏の永年勤続表彰を行いました。

長い間ありがとうございました。



3. みやき町農業委員会「プラスワン運動」の取り組み

～農業委員会の活動計画を明確化し、農地の実態把握を強化～

みやき町農業委員会（会長：寺田一義、農業委員 23 名）は、農地利用最適化活動のさらなる強化を目指し、「プラスワン運動」に積極的に取り組んでいます。



（１）プラスワン運動の取り組み背景

この運動は、令和 7 年 4 月から県内の各農業委員会で進められている取り組みです。

みやき町では、地域計画の策定時に委員が意向把握や話し合いの場で助言役を担ってきましたが「策定後にこういった取り組みをすべきか」といった懸念がありプラスワン運動が委員の積極的な活動のきっかけになればとの考えから取り組みられました。

（２）活動計画づくりの工夫

年度当初は、委員との協議時間を十分に確保できなかったため、7 月下旬に農協支所単位の 4 地区に分けて活動計画づくりを開始しました。

事務局は、委員が地域の現状を把握しやすいよう、以下の資料を準備されました。

- 農地集積率、遊休農地面積などの状況を示した資料
- 農地の権利設定状況を色分けした地図
 - 基盤強化法、中間管理事業法、未手続き農地などを視覚的に把握
 - 未相続農地の確認や適切な権利設定の推進につなげる狙い
- 遊休農地の区分（緑区分・黄区分・再生困難な農地など）を示した地図
 - タブレットを活用した調査だけでは把握しづらい現状を補完

これらの資料をもとに、委員が地域の状況や課題を認識した上で、どのような取り組みを行うべきか話し合えるよう工夫しました。また、「委員の任期中に、自分たちで何かをやり遂げたという実感を持てる活動にしてほしい」と呼び掛けました。

（３）実践段階での委員の意識向上

実際の活動では、地域の課題に対し、どのように解決していくのか等を委員同士で情報共有するなど、活動への意識が高まりました。その結果、以下の取り組みが進められることとなりました。

- 規模拡大志向農家、新規参入者等に紹介可能な農地の検討
- 山林、原野化している遊休農地の確認、非農地判断の推進

（４）今後の方向性

事務局の田中専門監は、「PDCA サイクルを意識し、計画・実行・検証・改善を委員と共に進める必要がある」と強調され、7 月の農業委員改選後の次期体制では、委員が「任期中にこんな活動をした」と記憶に残る成果につながることを期待しています。また、県内各市町の取り組み事例を共有し、今後の活動に役立てたいと話されました。

4. 農地の利用状況調査、利用意向調査の実施

農地の利用状況調査（農地パトロール）は、遊休農地の発生防止・解消や農地の違反転用の未然防止を目的として、農地法に基づき農業委員会が毎年実施することが義務づけられている重要な業務です。

本年度も農業委員と推進委員が連携し、確実な調査の実施をお願いします。

調査にあたっては、

- ・ 農地台帳の情報や地図を活用し、すべての農地を対象に利用状況を確認すること
- ・ 現地確認アプリを搭載したタブレット端末を活用し、調査結果の入力を効率化すること を基本としてください。

また、調査の結果、

- ・ 遊休化している農地
- ・ 耕作者が不在、または将来的に不在となるおそれのある農地

が確認された場合には、所有者に対して農地の利用意向調査を行い、今後の利用意向を確認する必要があります。

- ・ 再生困難な農地と判断された土地については非農地判断を行い農地所有者に非農地通知の発出をお願いします。



農業会議では令和8年度からタブレット（iPad）を10台まで貸出します。是非ご活用ください。

5. 佐賀県農業委員会女性協議会視察研修会を実施

～南島原市農業委員会の取組を視察～

佐賀県農業委員会女性協議会（会長：岩橋久美）の会員 23 名は 5 月 12 日、長崎県南島原市農業委員会を訪れ、同市の組織体制や農地利用最適化活動について視察研修を行いました。

同市農業委員会（会長：太田香代子、農業委員 19 人・推進委員 30 人、うち女性委員 3 人）は市独自の「広報・結婚対策部会」「年金部会」「女性部会」「農作業体験交流部会」を設置している点が大きな特徴です。

また、農地利用最適化活動では担い手への農地集積・集約化を推進するほか「農地なんでも相談会」を開催し、農地の貸借や相続、管理など幅広い相談に対応。地区担当の農業委員と推進委員が連携し、地域に密着した活動をされています。

さらに、農作業体験交流事業を通じて高校生や大学生など若い世代との交流を図り、農業への理解促進や新規参入のきっかけづくりにも取り組まれています。

参加した女性協議会の会員からは、「女性委員が活発に活動している点が印象的だった」「農地相談会の取り組みは地域の悩みに寄り添うものとして参考になる」「若者との交流を通じた新規就農促進は今後の活動のヒントになる」と意欲的な声が聞かれました。

今回の視察を通じて得られた学びを踏まえ、女性協議会では今後、研修会や意見交換会をさらに充実させ、会員同士の連携を深めながら活動の活性化を図っていきます。



6. 頑張る若手農業者の紹介

有限会社七島農産 七島賢治さん（26歳）

～親子でつなぐ農地と経営 小城市・七島農産の挑戦～

小城市の大区画化された農地32haで米・麦・大豆を生産する(有)七島農産（代表取締役：七島和美）の後継者である七島賢治さんは、令和4年に同社へ入社し、本格的な農業経営に取り組んでいます。

賢治さんは、県農業大学校を卒業後、県外で土地利用型農業の経験を積むため、熊本県八代市の農業法人で2年間、栽培技術や農業経営の実務等を幅広く学びました。



左から満好取締役、賢治さん、母・和美代表

就農4年目となる現在は、経営の一部を任される立場に成長。「祖父の代から築いてきた経営を大切にしながら、スマート農業など新しい技術も取り入れ、地域農業に貢献したい。今後は米・麦・大豆に加え、露地野菜など新たな作物を導入し、経営の幅を広げたい」と意欲を見せています。

父であり取締役の満好さんは、「息子が継いでくれたことが何より嬉しい」と喜びを語っています。

担い手不足が深刻化する中、将来の経営継承を見据えた後継者の確保は、地域農業を支える重要な取り組みです。七島農産の姿勢は、地域に明るい希望をもたらしています。



7. 農業簿記講習会の開催案内

農業会議では毎年パソコン簿記講習会を開催しており、今年は以下の日程で開催いたします。

令和8年度

農業簿記講習会

- ◆対象者 農業者
- ◆定員 20名（先着順 ※定員に達し次第締め切ります）
- ◆参加費 テキスト代、データ保存用USB代 3,400円
- ◆会場 初回：芦刈保健福祉センターひまわり 会議室
2回目以降：佐賀県農業大学校 2階パソコン演習室

○講習会カリキュラム：全5回（座学1回、パソコン講座4回）

回	開催日	時間	内容		
1	7月31日(金)	13:30 ～ 16:30	座学	複式簿記を学ぼう	複式簿記の基本 仕訳演習等
2	8月7日(金)		パソコン講座	パソコンで 記帳しよう	開始貸借対照表の作成 日常の取引の入力等
3	8月17日(月)				
4	8月24日(月)				
5	8月28日(金)				決算・申告

◆申込方法 参加申込書をメール又はFAXで下記まで送付ください。

◆申込期限 令和8年7月21日（火）

担当：稲富

参加申込書

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| ○氏名： | ○フリガナ： |
| ○住所： | |
| ○電話番号： | ○経営作目： |
| ○複式簿記経験：あり ・ なし | ○申告方法：青色申告 ・ 白色申告 |
| ○メール：sanoukai@sanoukai.jp | ○FAX：0952-20-1818 |

8. SAGA Agri Woman Labの開催案内

自分らしい農業、
自分らしい生き方へ。

女性農業者の“これからの働き方”を考える1日

SAGA Agri Woman Lab

日時 令和8年7月25日(土)
10:40 ~ 15:40 (受付 10:15 ~)

会場 SAGAアリーナ
SAGA×WOMAN EXPO2026 と同時開催



参加費
無料

TALK SESSION

3階デルタ



講演・パネルディスカッション

女性農業者等の話を聞き、自己肯定感・
幸福感の向上につなげましょう！

10:15 ~ 受付
10:40 ~ 11:25 新海 智子 氏による講演
11:30 ~ 12:15 新海 智子 氏と農家ご夫婦
によるパネルディスカッション

WORK SHOP

1階115~118号会議室



自己診断・ワークショップ

現在の皆さんの幸福度を知り、今後について
考えましょう！

13:45 ~ 受付
14:00 ~ 15:40 新海 智子 氏による「アグリミー」
を使用したワークショップ



講師

新海 智子 氏

プロフィール

結婚を機に長野県川上村へ移住し、夫の家業であるレタス農家に就農。
農業と暮らしの両立に向き合う中で、農業女性のウェルビーイングに着目。女性農業者と共同開発した幸福度診断ツール「アグリミー」を通じて、誰もが無理なく続けられる生き方・働き方を支援している。

〔若手農家ご夫婦〕

原田 諭 氏・理香 氏



武雄市のきゅうり農家
介働関係の仕事から転職し、トニ
ンクファームで研修後、就農
理香氏は、佐賀県農産士

〔ベテラン農家ご夫婦〕

山口 十美子 氏・秀行 氏



太良町の花農家
ゆり、ケイトウなどを栽培
十美子氏は、元県農産士会会長

〔コーディネーター〕

藤村 美穂 氏



佐賀大学農学部教授
農村社会学、環境社会学、
民俗学、資源管理が専門

参加申し込みはこちらから



URL <https://logoform.jp/f/saYYN>

締切：7月10日(金)

定員になり次第、締切とさせていただきます。

アクセス

公共交通機関または徒歩でのご来場
にご協力ください。
車でお越しの方は、(株)永池本社、
佐賀県教育会館に駐車の上、徒歩
で会場にお越しください。なお、台数に
限りがありますので、ご了承ください。

主催 / 佐賀県 農業経営課
問い合わせ先 / 佐賀県 農業経営課
☎ 0952-25-7118
✉ fukyu@pref.saga.lg.jp



©2026 Saga Prefecture.

興味をお持ちの方は、この機会にぜひご参加ください。

第80回全国お茶まつり

SAGA
茶祭
2026

SAGA-CHASAI

2026 11.21 sat・22 sun

佐賀県立博物館・美術館前
SAGA ART PATH
(サガアートパス)

日本茶の新時代

佐賀で味わう

主 催

青島會、公社社址法人日本商會中央會、全國農畜生產協同聯合會、瀋陽市、天津市、伊爾庫斯、武漢市、重慶市、貴陽市、黑山町、青森町、太良町、青森縣農畜生產協同聯合會、青森縣農業協同聯合會中央會、青森縣信用農業協同聯合會聯合會、全國經濟農業協同聯合會青森本部、西九州經濟農業協同聯合會、青森縣農業協同聯合會、津浦農業協同聯合會、伊爾庫斯農業協同聯合會、青森商業青年會、青森縣商工會議所、青森縣產業技術協會



Instagram



3. [Download](#)

10. 雇用就農資金事業の募集

個人農家・農業法人の経営者の皆さまへ



雇用就農資金

全国農業会議所は、50歳未満の就農希望者を新たに雇用し、農業就業又は独立就農に必要な農畜産物の生産技術・経営に関するノウハウ等を習得させるための研修を実施する農業法人等に対して資金を交付する「雇用就農資金」を実施します。

事業実施を希望される場合は、**令和8年6月18日(木)から7月22日(水)(必着)までに**雇用就農資金公式HPの「応募申請フォーム」より申請を行ってください。

◎**雇用就農者育成・独立支援タイプ**：農業法人等が就農希望者を雇用し、農業就業又は独立就農に必要な実践研修を実施する場合に資金を交付

◎**新法人設立支援タイプ**：農業法人等が、新たな農業法人を設立して独立就農することを目指す者を雇用して実践研修を実施する場合に資金を交付

※ 農業法人等が職員等を次世代の経営者として育成するために実施する派遣研修を支援する「次世代経営者育成タイプ」も随時募集しています。

助成内容

支援タイプ	助成期間	助成額 ※1
雇用就農者育成 独立支援タイプ	4 年間	240万円（月額5万円） ※2
新法人設立支援 タイプ		360万円 ※3 (1-2年目は月額10万円、3-4年目は月額5万円)

※1) ①各タイプともに、新規雇用就農者が多様な人材（障がい者、生活困窮者、刑務所出身者等）の場合は、年間15万円が加算されます。②事業実施期間が3ヶ月未満の場合は助成金は交付されません。③事業実施期間中に要件を満たさなくなった場合等には、速やかに中止届を提出してください。
 ※2) 雇用就農者育成・独立支援タイプは1経営体当たりの新規採択人数は年間5人まで、かつ3人目以降の助成額は年間20万円となります（多様な人材の場合は年間15万円の加算あり）。
 ※3) 3年目、4年目の助成継続については、審査を行います。

募集期間等
※ 募集期間は応募の状況により、変更する場合がありますことをご了承ください。

募集回	募集期間※	支援対象となる新規雇用就農者の 採用日（勤務開始日）	支援期間
第1回	2026年 3月 4日 ~ 4月 7日	2025年 6月1日 ~ 2026年 2月1日	2026年 6月1日 ~ 2030年5月31日
第2回	2026年 6月18日 ~ 7月22日	2025年10月1日 ~ 2026年 6月1日	2026年10月1日 ~ 2030年9月30日
第3回	2026年10月22日 ~ 11月25日	2026年 2月1日 ~ 2026年10月1日	2027年 2月1日 ~ 2031年1月31日

応募～採択後の流れ

事業申請（募集）
 6月18日(木)～7月22日(水)

書類審査

審査結果通知
 (9月下旬)

支援開始
 (10月1日)

事業説明会等
 (原則支援開始後1ヶ月以内)

初回の現地確認
 (原則支援開始後2ヶ月以内)
(以降、原則1年ごとに実施)

助成金交付申請
 (原則6ヶ月ごと)

担当：山本

11. 農業者年金の加入推進について

市町名	目標	4月	5月	合計	達成率	達成まで
佐賀市	7	2	2	4	57%	3
唐津市	9	1	0	1	11%	8
鳥栖市	1	0	0	0	0%	1
多久市	1	1	0	1	100%	達成
伊万里市	3	0	0	0	0%	3
武雄市	1	0	1	1	100%	達成
鹿島市	2	2	0	2	100%	達成
小城市	2	1	0	1	50%	1
嬉野市	2	0	0	0	0%	2
神埼市	2	0	0	0	0%	2
吉野ヶ里町	1	0	0	0	0%	1
基山町	1	0	0	0	0%	1

市町名	目標	4月	5月	合計	達成率	達成まで
上峰町	1	0	0	0	0%	1
みやき町	1	1	0	1	100%	達成
玄海町	2	0	0	0	0%	2
有田町	1	0	0	0	0%	1
大町町	1	0	0	0	0%	1
江北町	1	0	0	0	0%	1
白石町	6	1	0	1	17%	5
太良町	2	0	0	0	0%	2
計	47	9	3	12	26%	35

20～39歳	34	5	3	8	23.5%	26
女性	29	2	2	4	13.8%	25

日頃より農業者年金の加入推進にご協力いただきありがとうございます。

5月末時点の加入者は、前年度同期と比べ8人多く 12人で、既に4市町で目標達成されております。

農業委員会におかれては、唐津市が4月から新体制がスタートしており、7月下旬には12市町で新体制がスタートされます。

農業者年金の加入推進は農業委員会業務の一つとして理解してもらうことが重要ですので、下記のような新任委員さんへの是非働きかけをお願いします。

○新任研修会での単独コマの確保

改選後の初任者研修などで、農地法などの解説とは別に、農業者年金制度や加入推進について説明する時間を確保する。

○チラシやパンフレット、関連図書の配布

各種資料を配布し、制度について理解を深めてもらう。

○委員自身の加入・家族加入の確認

委員やそのご家族(後継者・配偶者)が加入対象でないか確認する。

農業会議から総会前後や研修会で制度説明等いたしますので、是非お声掛けください！！

1 2. 全国農業新聞の普及推進、全国農業図書を紹介

○全国農業新聞の普及推進

**改選市町は、退任委員の継続購読と新任委員の
早期皆購読をお願いします！**

令和 8 年 7 月現在

市町名	目標	部数	目標達成 まで	委員 未購読数
佐賀市	187	130	57	5
唐津市	130	103	27	0
鳥栖市	55	30	25	0
多久市	53	36	17	0
伊万里市	80	53	27	4
武雄市	83	63	20	0
鹿島市	75	54	21	1
小城市	89	69	20	4
嬉野市	64	46	18	4
神埼市	74	54	20	2

市町名	目標	部数	目標達成 まで	委員 未購読
吉野ヶ里町	37	32	5	0
基山町	23	17	6	1
上峰町	19	13	6	2
みやき町	41	28	13	0
玄海町	32	23	9	0
有田町	37	29	8	2
大町町	20	14	6	0
江北町	37	30	7	0
白石町	68	53	15	0
太良町	46	30	16	0
農業会議	100	92	8	
	1,350	999	351	25

「全国農業新聞」を是非ご購読お願いします！！

農業委員会組織では、全国農業委員会会長大会の決議に
基づき、農業委員・推進委員全員に「全国農業新聞」を
購読いただく活動に取り組んでいます。



全国農業新聞は、農地利用最適化活動や地域計画のブラッシュアップなど
各委員が地域で活動に取り組む上で参考になる情報が満載されています。
また、農業者に役立つ最新の技術や先進農家の取り組み等を紹介しています。

推進する立場の農業委員・推進委員の皆購読をお願いします

全国農業新聞表彰

6月15日の市町農業委員会会長会議において、全国農業新聞の普及推進活動において顕著な成績を収めた農業委員会を表彰しました。

○委員皆購読の部



【唐津市】



【鳥栖市】



【多久市】



【武雄市】



【吉野ヶ里町】



【みやき町】



【玄海町】



【江北町】



【白石町】

○優秀農業委員会の部、たよりコンクール新聞賞受賞



【太良町】



【佐賀市】

○増加部数の部 ※51部→67部



【小城市】

○新聞推進キャンペーン



【有田町】

○全ての市町が受賞されるよう農業委員・推進委員の皆購読に向けて、ご協力をお願いいたします。

○農業委員及び推進委員による「1人・1年・1部純増運動」のキャンペーンを実施しております。引き続き、購読拡大へのご協力をお願いします。

○全国農業図書の紹介

農業委員会研修テキスト 1 農業委員会制度 第7版 農地利用の最適化の推進！

農業委員会制度の概要と農業委員・農地利用最適化推進委員・農業委員会の業務についてわかりやすく説明したテキストです。

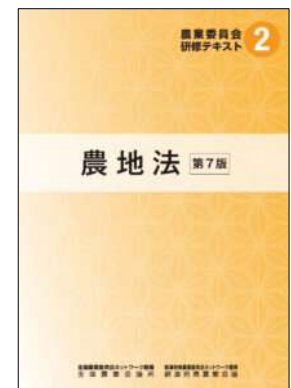
今回の改訂では、農業委員会・農業委員・推進委員の役割に地域計画のブラッシュアップを追加。地域計画の変更の「農業上の利用」を表で説明するなど一層充実しました。
【税込 440 円】



農業委員会研修テキスト 2 農地法 第7版 R 6 年度改正（R 7 年度 4 月施行）に対応！

農地制度の概要や、農地法にもとづく農業委員会・農業委員の業務についてわかりやすく説明したテキストです。

今回の改訂では、R 6 年度改正（R 7 年度 4 月施行）の許可要件の新たな確認事項や農地所有適格法人の新たな確認事項を追加しました。【税込 550 円】



2026 年度 農業委員会業務必携 93 号

農業委員会業務における最重要の必携図書！

「地域計画」のブラッシュアップにおける農業委員会の役割を特集するとともに農地利用の最適化をはじめとする農業委員会業務の進め方を説明。

研修会でも利用しやすい、分かりやすい構成です。

～主な内容～

【特集】地域計画のブラッシュアップに向けた取り組み

【農政ピックアップ】食料システム法

【農業委員会の業務と具体化な進め方】

第1章 農業委員会の業務

第2章 農地利用の最適化

～農業委員会法 第6条第2項等業務～

第3章 関係法令に基づく業務

～農業委員会法 第6条第1項業務～

第4章 担い手の育成・確保と情報提供活動

～農業委員会法 第6条第3項業務～

第5章 「農業者等との意見交換会」と関係行政機関への「意見の提出」

農業委員会の活動事例（24 事例）



最重要の必携図書！！
毎年度刊行

13. 常設審議委員会の結果について（5月・6月）

農地法第4条及び第5条の規定により県農業委員会ネットワーク機構（佐賀県農業会議）に意見を求められた案件について、常設審議委員会で審議されました。

第122回、第123回の件数及び面積については、下表のとおりです。

<農地法関係処理状況>

【審議件数】

回数	期日	区分	件数
第122回	5月15日	第4条	1
		第5条	7
第123回	6月15日	第4条	0
		第5条	2

【田畑別件数及び面積（㎡）】

回数	期日	区分	田		畑		計	
			件数	面積	件数	面積	件数	面積
第122回	5月15日	第4条	1	4,234	0	—	1	4,234
		第5条	6	29,609	4	9,397	7	39,006
第123回	6月15日	第4条	0	—	0	—	0	—
		第5条	2	7,741	1	478	2	8,219

6月15日 第41条 1件 1,942㎡

※田・畑混合の案件があるため、件数の計が一致しない。

14. 今後の行事予定について

月	日	時間	場 所	内 容
7	2	13:30	佐賀総合庁舎	農業委員会職員研修会(農地転用関係) Web 併用
	3	9:30 13:30	JA 会館	農業者年金記録管理システム研修会(対象:JA) 〃 (対象:農業委員会)
	15	13:30	グランデはがくれ	第124回常設審議委員会
	28	13:30	グランデはがくれ	農業者年金加入推進特別研修会
	31	13:30	芦刈保健福祉センター	第1回農業簿記講習会
8	7	13:30	農業大学校	第2回農業簿記講習会
	17	13:30	芦刈保健福祉センター	第125回常設審議委員会 Web 併用
	17	13:30	農業大学校	第3回農業簿記講習会
	24	13:30	農業大学校	第4回農業簿記講習会
	25	13:30	芦刈保健福祉センター	佐賀県農業委員会女性協議会総会・研修会
	28	13:30	農業大学校	第5回農業簿記講習会
9	9	13:30	鹿島市民文化センター	農業委員・農地利用最適化推進委員研修会(西部)
	10	13:30	上峰町民センター	農業委員・農地利用最適化推進委員研修会(東部)
	15	13:30	グランデはがくれ	第126回常設審議委員会
	15	15:00	グランデはがくれ	市町農業委員会会長会議

※6月末時点の予定ですので変更もあります。公文書の確認をお願いします。

ご予約お願いします！！

15. 事務所移転のお知らせ

この度、農業会議の事務所を下記へ移転することとなりましたのでお知らせいたします。

- (1) 事務所移転日 令和8年7月8日(水)
- (2) 移転先住所 〒849-0314 小城市芦刈町三王崎1522番地
芦刈保健福祉センター「ひまわり」内 ※地図参照
- (3) 連絡先 ※従来と変更ありません
電話 0952-20-1810・FAX 0952-20-1818
メール sanoukai@sanoukai.jp

【移転先（芦刈保健福祉センター ひまわり）地図】



【芦刈保健福祉センター ひまわり 拡大図】

